

ホームヘルプオリヴィエ料金表

R6年4月 改正

【訪問介護】基本料金(1回あたり) * サービス単価・料金・負担額には特定事業所加算Ⅱを加算済み

身体介護の場合	サービス単価	サービス料金	1割負担額	2割負担額	3割負担額
20分未満	180 単位	1,800 円	180 円	360 円	540 円
20分以上30分未満	269 単位	2,690 円	269 円	538 円	807 円
30分以上60分未満	426 単位	4,260 円	426 円	852 円	1,278 円
60分以上90分未満	624 単位	6,240 円	624 円	1,248 円	1,872 円

生活援助の場合

20分以上45分未満	197 単位	1,970 円	197 円	394 円	591 円
45分以上60分未満	243 単位	2,430 円	243 円	486 円	729 円

身体介護に引き続き生活援助を行う場合

25分毎(70分以上を限度)	72 単位	720 円	72 円	144 円	216 円
----------------	-------	-------	------	-------	-------

【第1号訪問事業】*基本利用料 (1月あたり)

サービスⅠ(週1回程度)	1,176 単位	11,760 円	1,176 円	2,352 円	3,528 円
サービスⅡ(週2回程度)	2,349 単位	23,490 円	2,349 円	4,698 円	7,047 円
サービスⅢ(週2回以上)	3,727 単位	37,270 円	3,727 円	7,454 円	11,181 円
地域区分加算	東海村:1単位=10円/ひたちなか市:1単位=10.21円/水戸市:1単位=10.70円で計算します。				

【全利用者共通】各種加算

初回加算	200 単位	2,000 円	200 円	400 円	600 円
(初回に実施した訪問介護と同月にサービス提供責任者が訪問介護を行う場合)					
緊急時訪問加算	100 単位	1,000 円	100 円	200 円	300 円
(利用者またはその家族等からの要請に応じて、担当ケアマネと連携し、計画外の訪問介護を緊急に行うこと)					
夜間加算(午後6時～午後10時までのサービス)	所定単位数×25%割り増し				
早朝加算(午前6時～午前8時までのサービス)	所定単位数×25%割り増し				
*訪問介護処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×13.7%				
*訪問介護特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×6.3%				
*介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数×2.4%				

*合算22.4%(介護職員等の資質向上を図り良質なサービスを提供する)

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金の1割又は2割、3割です。ただし、介護保険給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。やむを得ない事情で、かつ、利用者又はその家族の同意を得て、2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。